

第8期高齢者プラン、安心な介護サービスの充実を！



「安定センター」が
団法人「介護労働
福祉センター」が
追われる状況が見
られます。公益財
団法人「介護労働
福祉センター」が
作成に追われてい
る。もっと簡素化
してほしい。」と
介護に事務作業に
追われる状況が見
られます。公益財
団法人「介護労働
福祉センター」が
作成に追われてい
る。もっと簡素化
してほしい。」と

現在、政府は、介護保険の要
介護1、2の生活援助の保険外
しやケアプランの有料化など、
介護保険関連の改悪をすすめよ
うとしています。介護保険スタ
ー時の介護者の世帯構造は「三
世代同居」がトップでしたが、
この間、世帯構造は大きく変化
し「独居」と「老夫婦世帯」の
高齢者だけの世帯が50%を超
えています。要介護になった1
人暮らしは生活援助が不可欠で
す。家族構成の変化に保険制度
が対応していません。

介護保険の相次ぐ 改悪に反対を



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています
日本共産党荒川区議員
小林行男
ご意見をお寄せください

区政ニュース

NO. 786
2020. 9. 20

区議会控室

TEL 3802-4627

FAX 3806-9246

Email: arajcp@tcn-catv.

ne.jp

ホームページ

http://www.tcn-catv.ne.jp/~jcpa/

東尾久相談室

東尾久2-37-3

TEL・FAX

3895-0508

介護保険の認定者数	
区分	2020.7月現在
要支援1	1362人
要支援2	1238人
要介護1	2073人
要介護2	1574人
要介護3	1167人
要介護4	1316人
要介護5	812人
計	9542人

(荒川区の高齢者人口50152人)

公表した介護労働実態調査でも
介護現場の人手不足が2019
年、過去最悪の水準です。低
すぎる介護報酬が職員確保と定着
を妨げ、現在は新型コロナウイルス
の影響で事態は一層深刻で
す。区として介護保険関連の改
悪に反対や介護現場の処遇改善
に国へ働きかけることを求めま
した。

高すぎる保険料の引き 下げ、必要なサービスの 提供を

「アンケート調査」の中で、区
民からは「次々と介護サービス
が減らされ続けている。そんな
にやりたくないのであれば介護
保険制度を廃止にしたほうが良
い。」「ショートステイをもつ
と利用できるよう利用料を下げ
てほしい。」「要介護2で助かっ
ていたが、今年、急に要支援に
なってしまったので困っている。」
など寄せられています。また、
共産党区議会が独自に行った介
護事業所アンケートには「応援
対策給付金が受け取れてありが
たい」という意見がある一方、
「すべてにおいて提出する書類
が多すぎるので、介護の現場終
了後に作成する。何もかも大変」
「介護保険の認定が厳しく、他
の自治体より軽く出る傾向があ
ると感じている」など現場の生々
しい声が寄せられています。

3年に一度の改訂で保険料も
上がり続けています。介護保険
料の引き下げと、低所得者への
減額制度を拡充し継続すること。
介護離職に関する区内の状況を
調査し、在宅、施設サービスの
拡充などの計画を進めること。
生活援助の時間短縮を戻すこと
も、区として
必要なサービス
時間の確保を行
うことを求めま
した。



住民票、印鑑証明の交付 コンビニなら200円、郵送は400円!?

区民事務所など区内7カ所に設置してある自動
交付機を廃止（2022年4月1日：生産終了、運營業
者撤退）にともなって、マイナンバーカードでの
コンビニ交付サービスの普及を図るため、2021年4
月1日からコンビニでの交付手数料を現在の300円から200円に
引き下げ、あわせて郵送での申請は300円を400円に引き上げ
ることを区が提案しています。

発行場所や方法によって手数料を差をつけることは区民サー
ビスの公平性から見てどうでしょうか？マイナンバーカード
の発行（現在、区内42000枚19.8%）誘導策の一つになってい
るのではないのでしょうか。※2019年度の住民票、印鑑証明書
の交付枚数は、17万7千枚。（荒川区民21万人強）



法律相談会



毎月第3火曜日（午後6時から）北千住法律事務所の弁護士
による法律相談会をおこなって
います。

できるだけ事前にご連絡くださ
い。

10月の相談会は、
10月20日（火）

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所にて、ご相談
できますのでお気軽に声をかけてください。

コロナ禍で生活が大変の中、なぜ生活保護費の減額！

生活保護費（生活扶助）見直し例（月額）（母子加算・児童養育加算含む）

		見直し前 (2018年9月以前)	(18年10月～)	消費税増税に伴い1.4%引き上げ (19年10月～)	見直し前からの増減
夫婦（40代）と子2人（中学生と小学生）	大都市部	20.5万円	20.2万円	20.2万円	↓
	町村部	16.4万円	16.3万円	16.3万円	↓
1人親（30代）と子1人（小学生）	大都市部	14.7万円	14.8万円	15.1万円	↑
	町村部	12.2万円	12.5万円	13.0万円	↑
1人親（40代）と子2人（中学生と小学生）	大都市部	20.0万円	19.7万円	19.7万円	↓
	町村部	16.5万円	16.6万円	16.9万円	↑
単身（50代）	大都市部	8.0万円	7.9万円	7.9万円	↓
	町村部	6.5万円	6.5万円	6.7万円	↑
単身（75歳）	大都市部	7.5万円	7.3万円	7.3万円	↓
	町村部	6.0万円	6.0万円	6.1万円	↑

安倍政権は2018年10月から段階的に減額してきた生活保護費のうち食費や光熱費など「生活扶助」の支給額について、10月に予定通り減額（3年かけて160億円）を実施します。実施によって減額されるのは利用者全体の6



他の施策にも影響が・・・

生活扶助基準はナショナルミニマム（最低生活水準）で、国民生活の土台となるもの。厚労省自身が、医療・福祉、年金など47施策で悪影響が出ることを、18年1月に明らかにしています。

7%にもものぼります。（左表）最大5%削減される世帯も。2013年8月から15年4月にかけて段階的に保護費減額を実施。さらに18年10月から、新たに段階的な減額を行い、今年が最後の年となります。

生活保護利用者は、夏場は電気代がかさむためクーラーをつけない、下着など衣類の買い物ができない、友人との付き合いを控えるなど基本的な人間らしい暮らしを制約されてきました。さらに新型コロナウイルス感染症予防で消毒や衛生関係の出費がかさんでいます。にもかかわらず、減額を強行することは人命と健康にかかわる大問題です。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、8月末に解雇者が5万人超となるなど雇用情勢の先行きは厳しくなるいっぽうであり、生活保護の果たす役割がますます高まっています。

生活保護制度

生活保護は、最低生活の保障と自立の助長を図ることを目的として、その国籍の程度に応じ、必要な保護を行う制度です。また、生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずに自治体までご相談ください。

どのような方が生活保護を受けられるか

- 生活保護は、資産、能力等あらゆるものを活用することを前提として必要な保護が行われます。（以下のような状態の方が対象となります。）
- ・ 不動産、自動車、預貯金等のうち、ただちに活用できる資産がない。
- ※ 不動産、自動車は例外的に保有が認められる場合があります。
- ・ 就労できない、又は就労していても必要な生活費を得られない。
- ・ 年金、手当等の社会保障給付の活用しても必要な生活費を得られない。
- ・ 扶養義務者からの扶養は保護に優先されます。
- ※ 保護の申請が行われた場合に、夫婦、中学3年生以下の子の親は重点的な調査の対象として、福祉事務所のケースワーカーが原則として実際に会って扶養できないか調査します。その他の扶養義務者については、書面での調査を行います。
- ※ 必要な生活費は、年齢、世帯の人数等により定められており（最低生活費）、最低



大の影響で、8月末に解雇者が5万人超となるなど雇用情勢の先行きは厳しくなるいっぽうであり、生活保護の果たす役割がますます高まっています。

生活保護の申請は国民の権利です。

共産党の国会質問に安倍首相は生活保護は権利と認め「ためらわずに申請してほしい」と答えました。この答弁を受けて厚労省は「生活保護は国民の権利です。」と記したリーフレットを作成（左）しました。周知徹底と積極的活用が求められます。

「ながらスマホ防止条例」案はまず、広く意見を聞くべき！

9月会議に自民・公明から議員提出議案として「荒川区スマートフォン等の使用による安全を阻害する行為の防止に関する条例」（案）が提出され、14日の福祉区民委員会で審査が行われました。



日本共産党は「罰則規定はないものの、ながらスマホは行っちゃいけないと区民等の行動を規制する条例制定にあたっては区民へ周知し意見をまず聞くべきであり、今回結論を出すのではなく継続審議である」と主張。

重大事故もおきています。危険な「ながらスマホ」をなくさなければなりません。取り組みは大切です。だからこそ、区民の理解と機運を高めるプロセスを大事にしたいものです。

アスレチック遊具 ようやく改修工事に！



昨年からの老朽化のため危険として利用を禁止していたアスレチック遊具【東尾久3丁目北児童遊園（3-18-4）】の改修工事がようやく始まります。

コロナ禍の影響などの影響で半年以上のびていました。新しい同様の遊具が設置されることになりました。子どもたちに大変喜ばれていたものの、子どもたちの歓喜の音が楽しみです。



○菅新政権が発足しました。安倍政権の7年8ヶ月を継承するといひます。戦争法・安保法制の強行、アベノミクスによる貧困と格差の拡大。もり、かけ、さくらと政治の私物化が行われて、行政文書の改ざんなど民主主義を破壊する蛮行。こんな政治はもうごめんです。解散・総選挙もいつ行われてもおかしくないと。コロナ後の新しい社会を見据えていきたい。

